

加藤健一サポーターズクラブ会員規約

[目 的]

加藤健一サポーターズクラブは、加藤健一を応援する会員によって構成され、加藤健一の活動を応援することを目的とします。

[会員規約]

本規約における会員とは、山形バリアフリー観光ツアーセンターが別に定める所定の手続きにより本会への入会申請を行い、当社が入会を承認したものをいいます。会員は、入会申請の時点で、本規約の内容に合意しているものとみなされます。

[会員向けサービス]

1. 会員向けサービスの内容に関しては、当社が別途定めることとします。
2. 電子メール、送付物等が会員の事情または会員が契約する携帯電話会社の事情により会員に到達しない場合、当社は責任を負いません。

[サービスの停止・中止・変更等]

1. 当社は、本サービスの全部または一部の提供を停止・中止・変更等する場合があります。その場合、当社が適当と判断する方法で事前に会員に通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

[会員証]

1. 当社が入会を承認する場合、会員証を発行し、これを会員に付与します。
2. 会員証は、会員名が記載されたご本人に限り利用可能とし、会員による本サービスの利用に際して必ずご提示いただくこととし、当該ご提示がない場合、本サービスを受けることができないこととします。
3. 会員証を紛失した場合、会員は一度に限り、速やかに本ファンクラブに通知した上で、当社が指定する方法による会員証再発行の手続きを受けることができます。

[会 費]

1. 入会希望者は、当社所定の方法により、所定の支払期日までに、入会金・年会費を支払うものとします。
2. 会員が、自己の会員資格の有効期間経過後も会員資格の継続を希望する場合は、有効期間満了後3ヵ月が経過する日までの間に、次年度の年会費を納入することにより、従前の有効期間の末日からさらに1年間、当該会員資格を継続することができます。本サポーターズクラブが指定する上記支払期日が経過すると、当該会員資格の継続はできず、再度入会を行う必要があります。

[退 会]

1. 会員は、随時、所定の手続きを行い、本会を退会することができます。退会と同時にその諸権利を失うものとします。
2. 退会をされる場合、当社は、会員又はその相続人等に対して年会費を返却しません。
3. 当社は、本会及び本サービスの利用に関し、会員が本規約に違反した場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。

[有効期間]

会員資格の有効期間は、当社が入会を承認した日が属する月の翌月1日から1年間とします。

[会員に関する情報の取扱い]

1. 当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な情報、当社関連商品及びサービスの利用履歴等会員に関する情報を取得するものとし、当該情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとします。
2. 当社は会員の個人情報を関係法令に従って取り扱うものとし、会員はこれを承諾するものとします。



一般社団法人
山形バリアフリー観光ツアーセンター

〒999-2221 山形県南陽市柵塚1476-4 TEL.0238-40-8981 FAX.0238-40-8982
営業時間／午前10時～午後5時 休業日／毎週木曜日・年末年始

<http://yamagata-bftc.jp>